

**令和3年度**

**大阪歴史博物館 空調ポンプインバータ化改修事業**

**入札仕様書**

**地方独立行政法人 大阪市博物館機構**

**大阪歴史博物館**

## 1 本事業の目的

地方独立行政法人大阪市博物館機構は、環境の負荷低減に寄与すべく、一層の省エネ化を図るため、中長期的なコストメリットを考慮しつつ、効果的な省エネ対策として空調ポンプインバータ化の改修を実施するものである。

## 2 事業概要

### (1) 事業名称

令和3年度 大阪歴史博物館 空調ポンプインバータ化改修事業（以下「本事業」という。）

### (2) 事業内容

大阪歴史博物館の空調高層用三次ポンプインバータ化改修工事の適正な実施

### (3) 工事完了期限

令和4年2月28日

## 3 事業場所（対象施設）

大阪歴史博物館（以下、「当館」という。）

〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前4丁目1-32

## 4 応募に関する留意事項

- (1) 応募にかかるすべての書類の作成及び提出にかかる費用は、応募者の負担とする。
- (2) 応募者の構成員は、原則的に他の公募者の構成員となることはできないものとするが、当機構が認めた際はこれに限らない。
- (3) 提出書類は、原則、返却しないものとする。
- (4) 本事業における施工業者の計画的な工事管理及び当館との綿密な連携を図ること。

## 5 公募概要

### (1) 工事内容

大阪歴史博物館の空調高層用三次ポンプインバータ化改修工事

### (2) 納入機器

①下記の循環ポンプを対象とする。

	機器No.	機器名称	盤名称	容量	台数
①	O-PC-301	冷水ポンプNo.1	インバータ制御盤/O-PC-301	200V 22.0kW	1
②	O-PH-301	温水ポンプNo.1	インバータ制御盤/O-PH-301	200V 22.0kW	1
③	O-PC-302	冷水ポンプNo.2	インバータ制御盤/O-PC-302	200V 22.0kW	1
④	O-PH-302	温水ポンプNo.2	インバータ制御盤/O-PH-302	200V 22.0kW	1

②導入機器は下記に記載する機器と同等の性能を有する機種を選定すること。

三菱電機 FR-F820-22K (00930)

(3) 盤製作仕様

①適用規格

JIS、JEM

②筐体仕様

筐体：屋内自立型 鋼製

塗装色：指定色 N-508 (58G4.0/1.0)

③電源

電源電圧：3φ 200V 60Hz

主回路電圧：AC200V

制御回路電圧：AC200V、DC24V

④電線仕様

EM 電線を使用のこと (EM-IE、EM-LMFC、EM-MLFC 等)

⑤盤製作特記事項

インバータには、DCリアクトル及びインバータ1次側にコアノイズフィルタを取り付け。インバータ故障発生時に、商用運転への自動切換回路を具備。

各盤に電力監視機器を取り付ける。使用する機器は以下とする。

エコパワーメータ KW1M-H SDカード対応 (パナソニック製)

(4) 制御仕様

①冷水ポンプ

ポンプ吐出し側ヘッダー圧力による。送水圧一定制御。

圧力トランスデューサ：スパン0～1.0MPa／出力DC4～20mA

(圧力トランスデューサは新規取付)

②温水ポンプ

ポンプ吐出し側ヘッダー圧力による。送水圧一定制御。

圧力トランスデューサ：スパン0～1.0MPa／出力DC4～20mA

(圧力トランスデューサは新規取付)

(5) 工事仕様

①盤設置場所

決定後、設置(案)図を提出すること。

②ケーブル配線ルート

決定後、ルート(案)図を提出すること。

③ケーブル仕様

EMケーブルを使用のこと (EM-CE)

(6) その他

仕様に疑義が生じる場合や変更等発生の際は、都度当館と協議すること。

## 6 作業時間

- (1) 作業日：原則休館日（火曜日）
- (2) 作業時間：9時から17時を基準とし、作業時間に変更を要する場合は当館と協議のうえ、設定すること。

## 7 提出書類

入札書

※「公募文」を参照し、それに従うこと。

## 8 審査基準

- (1) 導入効果
  - ・改修工事に要する経費
- (2) 実績
  - ・入札参加資格要件を満たしているか
- (3) 現地説明会への参加
  - ・感染症拡大防止の為、説明会参加は代表者1名のみとし、参加の際はマスクの着用、入館前の検温、手指の消毒を行ってください。37.5度以上の発熱や咳等の症状がある場合、説明会への参加を控えていただくことがあります。

## 9 安全対策ならびに当館への入退出について

- (1) 館内での作業時は、事前に作業申請を提出すること。
- (2) 館内での施工にあたり、当該建物・設備はもとより、第三者の財産に危害・損害は妨害を与えないよう留意すること。
- (3) 作業に使用する道具、機材は、事前に点検し安全を確かめて使用し、点検整備に努め、目的なあつた使用を行うこと。
- (4) 作業者は、予め定められた区域以外には無断で立ち入りせず、立ち入る場合は関係部門に連絡し、その指示の下で行動すること。
- (5) 休日作業及び時間外作業を行う場合は、担当者に事前連絡し、許可を得たうえで行うこと。
- (6) 作業責任者（受託者）がやむを得ず現場を離れる場合は、その理由を担当者に報告すること。また作業責任者により指名されたものがこれを代行すること。
- (7) 施工期間中に発生したごみ残材は、全て敷地外に搬出処分し、廃棄物処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱及びその他関係法令等に従い、適切に処理すること。

## 10 失格自由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 書類提出に不備があり、補正が困難である場合
- (3) 応募資格に反している場合
- (4) その他不正行為があった場合

## 11 連絡先

大阪歴史博物館

〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1-32

TEL 06-6946-5728

FAX 06-6946-2662